

外国人を雇用する際に必要な実務の基礎知識

～ 就労ビザ申請、雇用契約の結び方、採用後の外国人労働者に特有の
様々な届出などについて、行政書士・社会保険労務士がわかりやすく解説 ～

【開催要領】

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2020年 9月 4日(金) 13:30~16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

＜講師＞ 若松絵里社労士・行政書士事務所 代表 若松 絵里 氏

【講師ご略歴】

法務省届出申請取次行政書士・外国人技能実習監理責任者・社会保険労務士。2005年10月「若松絵里社労士・行政書士事務所」を開設。現在は主に外国人労働者の就労ビザ申請代行・雇用契約書・就業規則・各種契約書の英文翻訳業務および外国人雇用に関する事の執筆などを行っている。単著に「中小企業のための外国人雇用マニュアル」(KK ベストブック)、「外国人労働者の採用・雇用をめぐる実務相談 Q&A」(清文社)＜セミナー当日、こちらの書籍をテキストとして配付します＞がある。
▶事務所ウェブサイト: <https://www.eriw-office.com/>

＜ご参加頂きたい方＞

- ・人事労務部門、法務・総務部門にご所属されている方、
- ・上記テーマにご関心のある方

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送付いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

201422-0505 外国人を雇用する際に必要な実務の基礎知識			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(QA)は当会HPにてご確認ください。(「セミナー・会員研究会」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

【プログラム】

【開催にあたって】日本の深刻な人材不足から来る外国人雇用のニーズはますます高まっています。様々なメディアで、外国人採用に関するニュースは取り上げられていますが、自社でいざ外国人を雇入れようとするとき、必要な情報はどこから入手すればいいのか途方に暮れるケースも少なくないかと思えます。そこで本セミナーでは、主にこうした外国人採用に不慣れな担当者向けに、外国人雇用に関する基礎知識に始まり、就労ビザ申請、入社後の各種届出手続きなどについて、わかりやすく解説致します。また、日頃、現場担当者が直面している、外国人雇用の疑問点についても、質疑応答形式により回答致します。外国人採用に不慣れな人事担当者はもちろん、すでに外国人採用は行っているが、これまでの知識を復習したい方にも適した内容となっています。

(注)本セミナーは「高度外国人材」と呼ばれる、従来の一般的な就労系の在留資格(就労ビザ)の対象となる外国人材や留学生などの採用に焦点をあてた内容となっており、「技能実習生」や「特定技能」の外国人材に関する詳細については多くを触れませんので、予めご了承の上、お申込みください。

1. 外国人雇用の基礎知識

(1) 雇用主企業が外国人の不法就労に巻き込まれないために

- ・外国人の不法就労、雇用主企業の不法就労助長罪とは?
- ・在留カードの見方
- ・在留資格とは? 査証とは?

(2) 2019年4月の入管法改正で何が変わったのか

2. 外国人労働者 ~採用にあたって行う手続き~

- (1) 留学生や転職者に関する就労ビザ申請
- (2) 海外から招へいする外国人の就労ビザ申請
- (3) 外国人と取引する雇用契約書や秘密保持契約書

3. 外国人労働者 ~採用後に行う手続き~

- (1) 外国人社員の入社・退職時に出入国在留管理局やハローワークなどに行う届出
- (2) 社会保障協定や脱退一時金申請に関する届出
- (3) 外国人社員の退職に際して注意するポイントなど

4. コロナ禍が外国人採用に与える影響など

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。